

- 本紙記事
- 2面=市民の協力がすべて一殺多生か多殺一生か、防災建築街区を計画
  - 3面=県立商業高校4月から開校、各種委員発令、好転する市の財政
  - 4面=36年のあゆみ
  - 5面=第2次事務改善実施は4月を予定、年金融資の希望調査
  - 6面=市民体育館構想図できる、併用目盛の計量器は使用できません、国民年金がずっと有利に、米一握り運動結果の報告

# 報 おおだて

NO. 71

(毎月1回発行)

発行 昭和37年1月1日発行  
 発行所 秋田県大館市役所  
 編集兼 竹内福哉  
 発行人  
 印刷所 小野印刷所

- 4日、官公署御用始め
- 15日、成人の日、お年玉ハガキ抽せん
- 24~30日、学校給食週間
- 26日、文化財防火デー
- 1月いっぱい  
 △正月の雑踏事故防止  
 △押売り防止  
 △酔っ払い運転の防止  
 △正月の火災防止  
 △固定資産税の申告  
 △冬山の危険防止  
 △下旬=国体冬季大会

1月の広報ごよみ

「一年の計は元旦にあり」と申します。

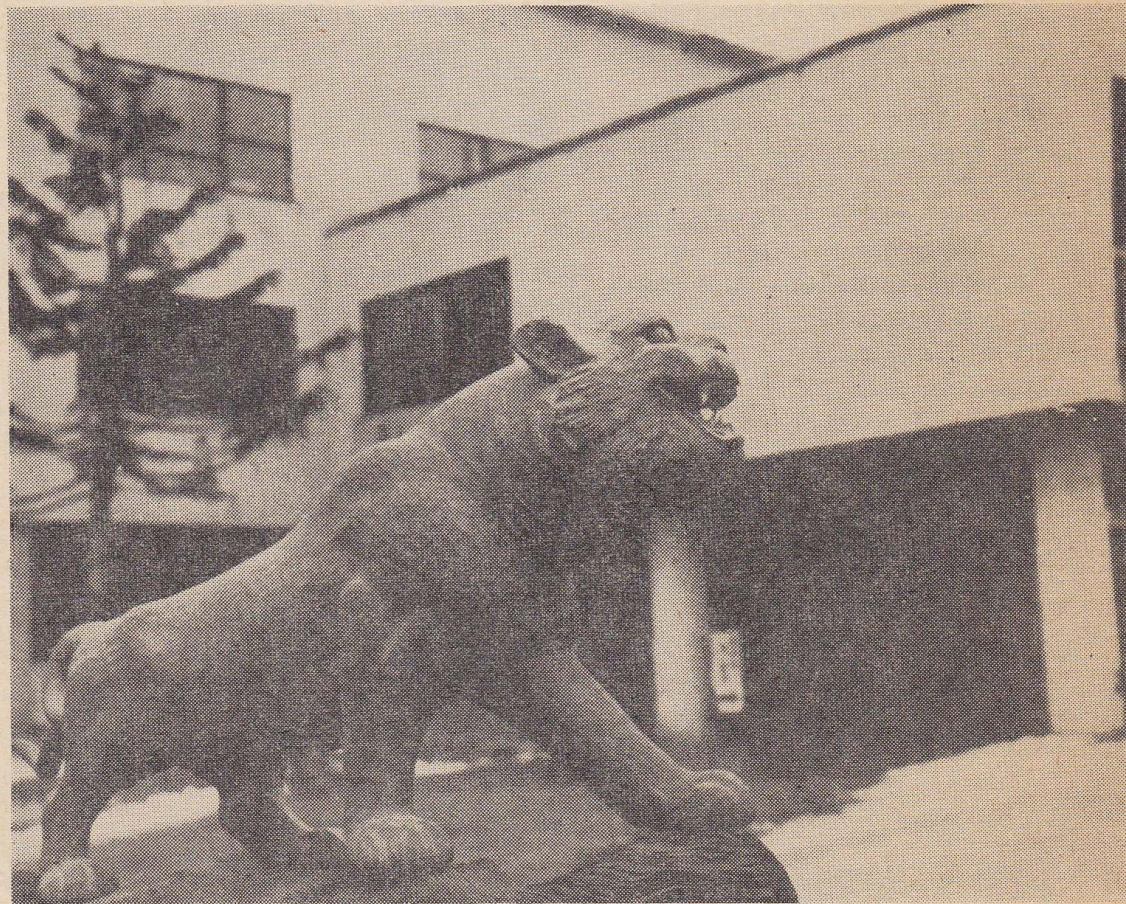
気分を新たにして、今年こそ、一年の生活設計をしっかりとてみましょう

日頃やろうと思いつながら、やれないでいることなど、自分の力の範囲でできるものは、正月元旦からが実践の機会です。

日記や家計簿をつけることなども、その一つでしよう。三日坊主はいただけません。

また何か一つか二つ、新しい年への信条をつくってみることも有意義です。欲ばると一つも守れなくなりますし、他に迷惑をかけるようなことでも困ります。

今年が虎年だし、なんとなく元気も湧いてきます。新しい年を健康で明るく暮らすための工夫を家族みんなで話しあってみることが一番です。



(写真は荒嘉明作、木彫「老虎吠」竹内福哉氏所蔵)

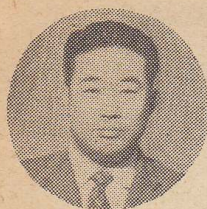
## 謹賀新年

議事局長

副議長 議長

大館市議会

- 鎌田勝郎 佐藤庭民 桜庭末二 八重錦 柳重邦 佐々木正 浪部武 太田信一 村岡善之 藤井信一 小畑米太郎 石戸谷芳 斎藤市五 伊藤藤三 築館市 三浦良友 奈谷義 釜坂元 小田徳 石田池 石田良 菊池善 奈藤省 佐藤善治 高松俊 嶋山中 武崎泰 菅原茂 菅原一 菅原米 石川原 成田川 渡部勇 網松次



### 市民の協力がすべて

市長 佐藤 敬治

あけまして、おめでとうございます

います。輝かしい年、昭和37年の新春を心からお祝い申し上げます。

昨年は大館市が誕生して満10年、そしてまた、歴史をつくる秋田団体の年でもありました。

除夜の鐘を聞きながら、誘われるようにふりかえる10年。市民の皆さんと共に歩きつづけた。険しく、そして遠い道のさまざまな想い出が、走馬灯のように甦がえってきます。

合併、災害、復興、建設。しかし、そこには6万市民の努力と、忍耐と、協力のあとが、刻明に印象づけられるものばかりで、感慨無量なものがあります。

ご覧ください。10年前と今の館を。この街も、あの学校も、この橋も、あの道も、みんなあなたが、あなたを含む6万市民の血と汗の結晶がつくりだしたもののなです。私の心は大きな声で、そう叫びつづけているのです。

心配された国体の成功も然り、帰するところは市民性のよさ、逞しさにあるのだと自負できることを、ほんとうにシェアに思います。

10年間、どうしても嘗めなければならなかった苦しみは、試煉であったといえれば試煉でもありましょう。しかし、考えてみると或は、大館市が飛躍的に、都市的発展の基礎をつくりだすための何か宿

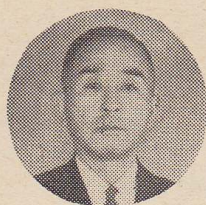
命的なものであったかのようにも思えるのです。こう申しますと、被災された方々には、ほんとうにお気の毒な話で恐縮でありますけれども、この10年間の試煉と体験が、今後の大館市発展のために物心両面にわたって、どれほど大きな原動力となるであろうかと考えると、まことに頼もしい限りであります。そしてこの大きな力を背景にしてこそ、大館市の発展が約束されると信じます。

新しい年は、もはや復興ではなく、建設と前進あるのみ。大大館市として内外に充実発展する新しいスタートの年であります。

険しかった道も、登りつめてみると、その先にはまた新しい遠い道が待っているのです。この道もまたすすまなければならぬ道なのです。

10年間背負いつづけた荷物は重かつたろうが、気分は爽快、体力だつて劣つてはいない。登ることには自信があるし、経験も積んだ。そんな気持ちで新しい年に臨もうではありませんか。

皆さんのご多幸を心からお祈りして、新年のごあいさつにかえます。



### 一殺多生か多殺一生か

議長 渡部 綱次

新年おめでとございます。

新年早々殺し文句で恐縮ですが、一殺多生々という言葉があります。一を殺して多くを生かすという意味ですが、この言葉を行政にとってみると、必ずしもそうとばかりはいかないものであります

ご承知のように行政には、保障的行政(均一的行政)と凸凹的行政がありますが、前者は義務教育や生活保護のように全市民を均一に扱い、均一なレベルアップを確保していく行政であり、後者はすべてを一様に取扱うことには無理が多く効果的でないものであるから、時間的に

あとさき、いわゆる凹凸のあるのはやむを得ないので、緩急先後を考えて、重点的、集中的に片づけていこうとする行政であります。

市民の方々からよく、俺のところの部落にはさっぱり砂利をしてくれないとか、橋もなおしてくれないなどといわれますが、なにもかも一ぺんにやるにこしたことはありませんが、現実にはそうはいかないので、利用度とか重要度というものをよく考えて、先決を要するものから片づけていくほかないわけであります。ですから、こういう場合、市民の不満をあえて承知のうえで、重点執行しなければならぬところに、行政責任者の悩みがあるわけでありまして。今年着工しようとする市民体育館についても、苦しい市財政のなかで、さらに4,000万円もの起債をおこしてやる必要がないわけではないかと、高校、中学校の体育館や講堂を利用すればいいということをお聞きされますが、これも一応、ごもつともご意見だと思いますが、人におんぶするという考え方は特別の事情、場合を除いて感心できないし、現状から考えて賛成できないことでもあります。

議論の場である市会においても、常に一を押えて多を生かすか、多を押えて一を生かすか、論が集中しますが、結局、総花的施策は行政効果が弱いので重点施策に落ちつくことになるわけです。

市の発展、それは現状を維持することではなく、新しい方向に前進することによって果し得るものだと考えます。

第三期の大館市政も今年で終わりますがこの年を最も意義深い年、充実した年にしたいものだと考えておりますので、昨年以上のご協力を希つてやみません。

### 併存公営住宅5棟で

### 防災建築街区を計画

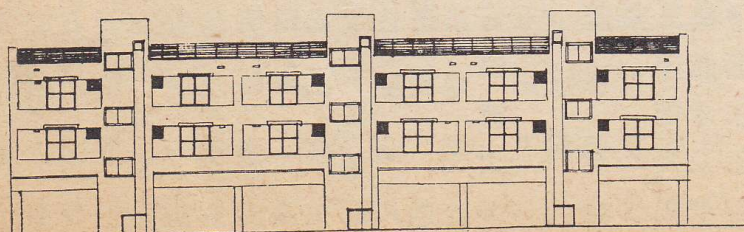
市では防災建築街区造成事業法にもとづく防災街区として、仲見世地域に0.26ヘクタールの指定を申請しています。

この防災街区の指定によって、昭和36・37の2ヶ年度において、一階が店舗二～三階を住宅とする。いわゆる三階建併存公営住宅を建築しようとするもので、両年度で5棟48戸を計画しています。

防災建築街区造成事業法は、昭和27年以降35年までの耐火建築促進法の後身として、昭和36年6月法律化されたもので

最近における都市の宅地需給の緩和と、防災性を向上するため、従前の防火建築帯という「線」による防災から「面」による防災対策を構じようとして生れたものであります。

この防災建築としての併存公営住宅が完成されることによって、市民の住宅事情の緩和はもとより、火災時の延焼防止や、商店街の整備にまた一つ名物が生れることになりましょう。(写真は防災街区に建築を予定の併存公営住宅北面図)



北面図

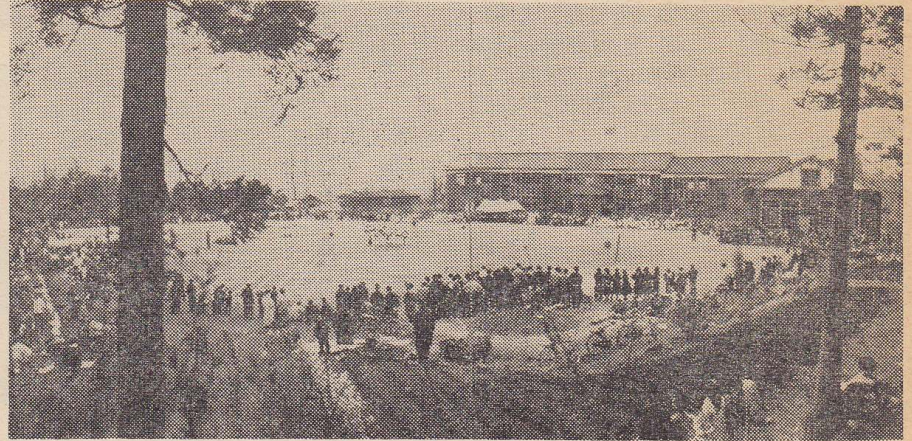
# 県立商業高校 今春4月から開校きまる

県立商業高等学校の新設が、去る12月定例県議会において、大館市設置にきまり、待望の県立大館商業高等学校として旧古館小学校を仮校舎とし、いよいよ今春4月から開校されることになりました

この商業高校の誘致は、町村合併以来永い間の懸案でありましたが、昭和35年1月13日の定例市議会において、誘致促進に関する決議が、万場一致でなされるや、大館市はもとより、北秋、鹿角の一市二郡からなる期成同盟会を結成し、以来2ケ年にわたる強力な誘致運動を展開していたものであります。

待望久しかった商業高等学校が大館市設置にきまり、今春4月から開校されることになったので、市では、とりあえず学校総合によって空校のままになっている、旧古館小学校(所在地=小館花字萩の台)を転用、開校することにしています。

しかし同校は、高等学校施設とするには狭隘不備であるので、できるだけ早い



時期に、適地を選定し移転したい計画であります。

何れにしても、県立の商業高校が大館市に新設されたことは、近くに商業科程を中心とする高等学校をもたない、大館をはじめとする、北秋鹿角一円の子女や父兄にとって、この上ない大きな福音であるばかりでなく、将来にわたって県北地方の発展に、多くの功献をもたらしてくれることでしょう。(写真はありし日の古館小学校)

は退職等によって欠員を生じていた、各種委員の任命又は選任について、同意がなされ、12月20日付で次の各氏が発令されました。

- ◇教育委員 畠山 忠(上町3の2)
- ◇固定資産評価審査委員、渡部賢司(桜町31)
- ◇公平委員 藤垣敬治(松木63)
- ◇監査委員 緑川大二郎(松木境63)
- ◇人権擁護委員候補者の推せん 工藤利雄(十二所字谷地町2の1)、羽生勇吉(金坂29)

## 各種委員発令

12月定例市議会において、任期満了或

## 好転する市の財政

### 35年度で1944万円の黒字

町村合併と昭和28、30年の大火によって、財政上の窮地にたたされた大館市は昭和31年地方財政再建特別措置法による再建団体の指定をうけ、10ケ年を償還期限とする1億9百万円の再建債をうけましたが、折悪しくも31年三たび中心市街の大火に見舞れたため、昭和33年度遂に4,645万円余の計画赤字を余儀なくされるにいたりしました。

このため一時は再再建債をうけなければならないのではないかと危惧されましたが、皆様のご協力と、徹底した経費の節減、財政の計画化の推進によってすばらしい立ちなおりを見ることができました。これによると(単位千円)

年度	赤字現計額	赤字解消額
31年度	24,967	0
32年度	47	24,920
33年度	46,504	△46,457
34年度	41,502	5,002

年度	22,059	19,443
35年度	22,059	19,443
36年度	9,550	12,509
37年度	0	9,550

のようになっており、35年度までは決算上の赤字解消の実績。36年度は12月現在の解消見込であります。36年度については決算上この数字をかなり上廻る解消の実績を示すのではないかとみられ、場合によっては36年度で計画赤字の全部を解消できるか、或は37年度に繰越してもその額は相当僅少なものになるのではないかという明るい見通しであります。

しかし、市の財政も、家庭の経済と同じで、ちょっと気をゆるすと、元のもくあみになりかねないのであります。いづれにしてもこの実績は、市の財政運営が現状程度に維持される場合、毎年度1500万~2000万円程度の黒字を生み出すことができる公算になるわけで、それだけ投資事業に或は減税に、或は再建年度の

繰上げにふりむけることが可能であることを意味しています。

このような財政の好転によって当初昭和40年度までの10ケ年にわたる再建計画年度を、昭和36年7月の計画変更によって1年繰上げ、9ケ年に短縮しましたが再建債の償還を一年でも早く完了することによって、さらに毎年度1860万円程の元利償還額が減少することになりますので、合せて毎年度3000~4000万円が、今までより多く公共事業や減税にふりむけることが可能な計算になります。

再建債の早期返済を優先とするか、計画償還のままの財政運営とするかは時の情勢にまたねばならないと思いますが、いづれにしても、市財政の好転は、新春の贈りものとして、ほんとうによろこばしいことです。

## 市役所の物品代金支払日

市役所の物品等購入代金の支払日は特別な場合を除き、毎日の10日、25日の2回です。但し、その日が休日であるときは翌日に繰延べされます

# 36年のあゆみ

## 1 月

(1) 新年祝賀市民名刺交換会 (4) 消防出初式 (12) てん菜多収穫品評会 (15) 成人式 (19) 市役所電話増設 (20) 臨時市議会34年度決算承認 (21) 新ちよう(有浦, 上袋) 発足, (30) ハチ公銅像再建期成同盟会誕生, 自作農協会創立

## 2 月

(2) 商業高等学校誘致で市長ら県教育厚生委へ陳情 (8) 流感で城南小休校 (9) 流感で一中も (17) 特急停車駅で市産経委鉄局へ陳情 (18) 南米移住三家族壮行会 (19) 市民スキー大会 (21) 農業大学開講 (24) 二井田農協理事総辞職, 優良こど銀行表彰

## 3 月

(11) 市議会定例会31日まで (12) 二井田農協役員選挙 (19) 高松宮殿下来市 (20) 高校入試合格発表 (28) 教員異動発表 (31) 小袴橋永久橋完成

## 4 月

(1) 抛出制国民年金開始 固定資産評価審査委員(越前谷氏)を再選, 市制記念日, (3) 小児マヒ流行予防接種実施, (11) 春季無火災強調週間 (15) 緑の羽根募金運動 (16) 第9回山田記念マラソン大会 (21) 緑の週間 (26) 大館桜まつり開幕

## 5 月

(1) 赤十字社員増強運動 (10) 林地肥培展示林設置 (12) 愛鳥週間 (13) 公明選挙推進協議会発足 (18) 商工会議所一斉議員選挙, (20) 民生委員推せん委員後任者(小田内氏)委嘱, (23) 田中小橋工事入札, (28) 市民軟庭大会, 市役所コート開き, (29) 市議会正副議長, 常任委など決る (30) 温泉審議会委員委嘱, 監査委員議会選出(益谷氏)を選任 (30) 県物産と観光展出品, 札幌

## 6 月

(1) 県家具建具見本市出品東京 (7) 県物産と観光展出品, 釧路, (16) 恩給法改正で戦時加算復活 (19) 市観光案内所開設

## 7 月

(1) 秋田県体育大会開幕, 4日まで。国保医療費改訂 (22) 秋田県消防大会 (23) 第7回市民リレーカーニバル, (28) 定例市議会, 家畜共進会 (79) 保母夏期大学開講 (31) 生ワクテン投与はじめる。

## 8 月

(5) 市営火葬場完成, (10) 手形交換所開設, 市議会定例会開会 (14) 夏まつり花火大会, 風船打上げ消防競技会, 麓西線バス運行, (19) 上

川沿公民館ホール, 出張所建築工事が着手 (15) 上川沿中普通教室工事が着手 (22) 一中普通教室増築工事が着手 (25) 大滝公衆浴場建築工事が着手

## 9 月

(7) 八市議会議長会 (11) 市祭典 (20) 長倉町線舗装工事完成, 国鉄バス乗入実現, (25) NHK, 秋田放送両テレビ試験放送

## 10 月

(1) 特急列車運行停車駅実現, 国体旗大館入り, NHK秋田放送テレビ開局, 大町街灯点灯式, ハチ公銅像完成, 赤い羽根募金 (5) 国体選手壮行会 (6) 市役所通り街灯点灯式 (7) 選手歓迎の集い (8) 第16回国体開会式, (9) 大館会場開始式 (11) 天皇, 皇后両陛下お成り (12) 秩父宮妃殿下下来市 (13) 大館会場閉会式 (30) 葉たばこ品評会

## 11 月

(1~3) 市農業祭 (3~5) 国体写真展 (14) 下川沿中こども銀行大臣表彰, 下川沿公民館増築工事が着手(完成予定37年3月末), 城西小体育館建築工事が着手(完成予定37年6月末) (23) 市制施行10周年記念式典

## 12 月

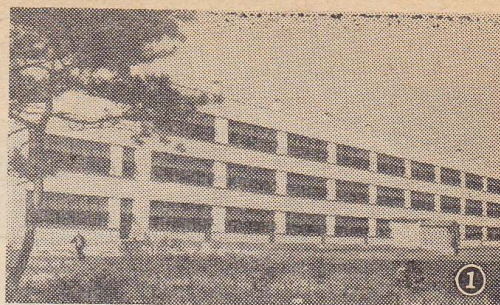
(1) 防火管理者講習会, 農家調査, (15) 定例市議会 (20) 二井田公民館出張所建築工事が着手(完成予定37年3月末) 教育委員(畠山氏)任命, 固定資産評価審査員(渡部氏)選任, 公平委員(藤垣氏)選任, 監査委員学識経験者(緑川氏)選任, 人権護委員候補者(工藤, 羽生氏)推せん, (27) 農産物多収穫品評会, (28) 官公署ご用納め,

### 写真と説明

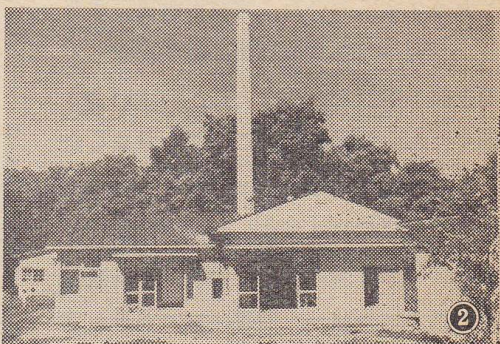
①学校建築関係では▼城西小学校特別教室ほかの増築工事を3月31日, 工費4185千円で完成したのをはじめ, ▼上川沿中学校普通教室増築工事を8月15日, 工費1445千円で, また▼一中普通教室増築工事を12月10日, 工費7648千円でそれぞれ完成し, ▼城西工小学校体育館建築工事も11月14日, 工費9570千円で着手し, 本年6月30日を以て完成される運びになっています。公民館建築工事も▲上川沿公民館ホール増築工事を12月20日, 工費2118千円で完成したのをはじめ▼下川沿公民館増築工事も11月14日, 工費2260千円で着手。また▼二井田公民館新築工事も12月20日

工費2980千円で着手し, それぞれ本年3月31日に完成されることになっています。(写真は城西小学校)

② 昭和35年1月17日焼失した市営火葬場の新築工事は8月5日, 工費3950千円で完成したほか, ▼大滝公衆浴場も工費



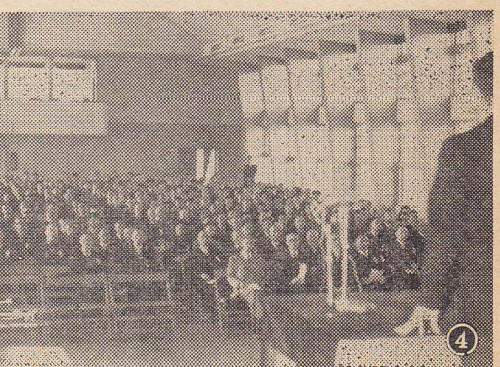
①



②



③



④



⑤

# 第二次事務改善 実施は4月を予定

市の行政を、対住民サービスの上に、どのように活かすか、これは地方自治の本旨であり、終局の目標でもあります。では、どうしてそれをより高率的なものにするかということも、自治体の年来の懸案とされてきたものであります。

事務改善がそれではありますが、近年、市町村行政を、市町村の経営として行う必要性が認められてから、ゆきずまっていた事務改善に、大きな道がひらけた感があります。

市町村の経営、これは一般の私企業が利潤を追求するのと、市町村が住民に対してサービスを還元するのとは、本質的に変るところがないという観点に立つたもので、そのためには経営を合理化し、生産性を高める必要がでてくるわけです。

この考え方を市町村の行政におきかえる場合、内部管理に要す経費の殆んどが一般企業の生産経費となる賃金や原材料費に相当するものなので、これを科学的に分析して、早く、間違いなく、楽に処理できるように工夫することにより、窓口における直接サービスを向上することはもちろんのこと、節減された経費を建設事業や市民生活の利益となる事業にふりむけようというのが、そのねらいであります。

このため一昨年10月第一次の事務改善を実施し、窓口事務一本化のための市民課、事務の機械化に伴う計算係を新設するなど改善の第一歩をふみ出したわけですが、第二次の改善ではこれら窓口事務の一本化を更におしすすめると同時に従前の事務処理方式を根本的に改革しようとするものです。

内部管理事務は職能化、機械化、近代化の方式に改められることになっていますが、これは専門的なことから市民の皆さんには直接的な関係がありませんので、機を見てご紹介することにします。

1897千円で11月10日完成された。

このほか土木関係では▼小袴橋永久橋架替工事を工費約4000千円余で3月31日、また▼長倉町線舗装工事も約4000千円余でさらに▲市街地測溝改良工事を約2000千円で、それぞれ完成されました。(写真は市営火葬場)

③ 昭和31年11月以来、乗り入れを要望していた国鉄バスも9月20日から実現した。(写真)このほかディーゼル準急運行の実現に引続いて、1月以来要望していた。▼裏日本縦貫特急停車駅も10月1日から実現。大館は交通輸送の要衝としての地位を一段と高からしめた。

④ 昭和36年4月1日は大館市が市制を施行してから満10年を迎えた、めでたい

ここでは直接的なことからについてお知らせすることいたします。

## 住民資料がカード化され 集中管理される

住民に関する資料をカード化して市民課にまとめ、窓口事務が全部ここで出来るようにする。まとめようとする資料は①世帯台帳 ②住民票 ③主食カード ④国保被保険者台帳 ⑤飼犬カード ⑥印鑑紙 ⑦衛生カード ⑧社会福祉カード ⑨軽自動車カード ⑩国民年金被保険者カード索引票 ⑪市民税普通徴収令書控 ⑫固定資産税徴収令書控 ⑬国民健康保険税徴収令書控などで、一部は第一次の改善で、すでに実施されていますが、このほか

▼戸籍の原本を5戸籍毎に分類整理して謄抄本など、すぐ複写できるようにする。また出張所にある戸籍原本は改製のすみ次第本庁で管理するが、出張所には複本を備えつけて本庁、出張所の双方で謄抄本の交付ができるようにする。なお出張所へ謄抄本の請求があったときは、備えつけの複本を交付し、連絡によって逐次本庁から補充する方法にする。

▼印鑑証明も本庁、出張所の双方で発行できるようにするため、印鑑条例の改正とあわせて、新しい方式の印鑑登録に切替え、原本を本庁、複本を出張所で保管する。

## 可燃性屋根の改良 年金融資の希望調査

県では住宅改良事業として、可燃性の萱ぶき、桧ぶき、杉皮ぶき屋根などを解消し、トタンぶきに改良するため、国民年金保険料の積立金特別融資の方針をき

日でしたが、国体などの関係で、11月23日功労者の表彰を中心とする厳粛で簡素な祝賀式典を挙りました。

⑤ 7月1日から4日間開催された秋田県民体育大会にひきつづいて、10月9日から13日まで▼第16回国民体育大会、秋季大会が、秋田県下で華やかに開幕された。大館会場ではバレー、バスケットテニスの三種目について競技の覇が競われましたが、この国体、競技の運営はもとより、まごころと、友情の国体として大成功をおさめ、忘れ得ぬ感謝の交信もいまだしきり。

(写真は、帰途列車を待つ間の僅かの時間にも、郷土の民謡踊を土産に学ぼうとする女子選手たちのほほえましい風景)

## 金銭登録機が採用される

使用料や、手数料は金銭登録機で、その場で納入できるようにする。例えば、いままでは印鑑証明や戸籍の謄抄本などの交付をうけた場合、戸籍係で納入告知書を作成交付し、住民がこれを持って市金庫へ納付することになっていましたがこのような二重の手数をやめ、その場で金銭登録機に登録すると同時に、受領書が交付できる仕組みになります。

また予防注射などでも、料金の徴収と受領書の発行に手間どっているのを、移動窓口として金銭登録機を使用し、2枚複写式受領書で能率的に処理されます。

## 窓口事務が一元化される

現在市役所には、市民と直接応対しなければならない窓口事務が193種類もあります。いままでは、それぞれの課や係を廻り歩かなければ用事が足せなかったのですが、この改善が実施されると、それらの用事は全部市民課へ行くだけで足せるようになります。しかし193種類もの窓口事務の中には、関連した事務があつて全部を市民課に移管できないものもありますが、このようなものでも市民課が関係の各課に内部連絡をとりますので市民の方々は市民課に申出るだけで、すばやく用事が足せる仕組みになります。

## 市民相談室が設けられる

市民の陳情や請願などの社会的問題、あるいは納税相談など個人的問題を適確に処理するため、新たに市民相談室が設置されます。この相談室は市長の直属機関となるもので、相談に当っては相談室係員が、市民と関係各課の話し合いに立会い相談カードによって処理のてん末が記録されますので、市民からの不信や、処理が遅いなど非難されることがなくなります。

めました。

このため市では、1月中に各町内、部落単位に希望調査をすることになっていきます。この融資は次の条件によって扱われます。

- ①事業主体を市とし、国は特別地方債の方法で融資する(市が希望世帯の事業計画をとりまとめ融資申請をする)
  - ②融資額の最高は一世帯20万円とし、事業費の30%の自己資金を有すること。
  - ③利率は年6分5厘とするが、県で1分を利子補給するので実質年5分5厘
  - ④償還期限は2年以内の据置期間を含めて10ヶ年とする。
  - ⑤融資希望世帯は国民年金被保険者世帯であること(任委加入を含む)
  - ⑥36年度の保険料納入率が、その町内、部落において85%以上であり、且つ融資希望世帯に滞納がないこと。
  - ⑦融資希望世帯の数が、その町内部落において10%以上であること。
- なお詳しいことは、民生課年金係へお尋ねください。

